

《特別決議》

食料安全保障の強化および組織整備の進展に関する特別決議

我が国の農業は、長引く円安や国際情勢の不安定化により生産資材価格の高止まりや燃料等の高騰が続いており、営農継続が困難となる危機的な状況となっている。

このような中、当組合は農業・農村・JAを取り巻く諸課題に対応するため、本年12月に開催される第39回JA愛媛県大会において今後3年間の取り組むべき方向性を決定する。

当組合は、不断の自己改革を継続して進めるとともに、安全・安心な農畜産物を安定的に供給するという使命を果たすため、下記事項の実践に取り組む。

記

1. 食料安全保障の強化や農畜産物の適正な価格形成の実現、多様な農業者への支援など、「食料・農業・農村基本法」に沿って、持続可能な地域農業の実現に向け、協同組合としての役割を発揮する。
2. 地域住民の食と農に対する理解醸成に向け、「国消国産」「地産地消」に対する消費者・事業者等への理解醸成・行動変容を促す取り組みを強力に展開する。
3. 不断の自己改革に取り組む中で、総合事業の力を発揮し、組合員の営農と豊かなくらしを実現するとともに、次世代から選ばれるJAとなるため、経営基盤の強化と組織整備の着実な進展を図る。

以上、決議する。

令和6年6月26日

周桑農業協同組合 第56回通常総代会